

市の人口

昭和46年3月1日現在
住民台帳人口38,527人

内 男	18,900人
内 女	19,627人
世帯数	12,326



1971. 3. 15

No. 108

発行所 福生市役所

発行兼 企画調査室

電話51-1511・内線212



公園は

春風がいっぱい!

照りつける日の光も暖かさを増し、そこここの草木の芽もふくらんで、自然の息吹きの中には春の感触がいっぱいですが、静かだった市内の公園も急に活気づきました。

「わあーい。もう上も寒くないぞ。」長い冬の間冷い北風にさらされていたスベリ台も春風とともにまたこどもたちの楽しい遊び場にもどりました。

公園いっぱいにひろがる元気な声は、春を告げる喜びの声であり、春風にのって、どこまでも響きわたっていきます。

(写真是加美平公園にて)

/ 46



みんなでこどもを

交通事故から守ろう

昭和45年中、東京都内で交通事故により死傷したことは約一万一五〇〇人で、このうち一二一名が死亡しました。

こともの交通事故は、寒さの厳しい1月、2月に比較して、屋外での活動が活発になる3月から毎年急激にふえますが、4月からは慣れない新入学生児や保育園児が新しく歩行者として登場しますので、みんなで、こどもを悲惨な交通事故から守りましょう。

■ 保護者、とくに母親が注意すべきこと

■ 幼児

幼児の交通事故原因は、とび出しが圧倒的に多いが、駐車中の車の陰で遊んでいたり、ひとり歩きをしているうちに車にひかれた例も多くあります。幼児をひとりで外へ出したり、遊ばせないよう、また、こどもから常に目を離さないようにする。また、母親といっしょに道路を横断するときも、自動車の通行の有無にかかわらず、いつまでも立ちどまり「右を見、左を見、もう一度右を見て渡る」というように、くり返し教え、習慣づけるよう努めること。

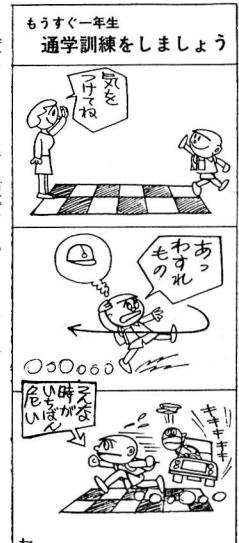
■ 新入学児童

(1) 実際の通学時間に合わせて、保護者が実際に通学路をことわりと一緒に通り、右側を通ることや信号機や道路標識の見方をくり返し教えるほか、横断歩道では、運転している人の目をみながら手をあげて合図するなど、正しい横断の仕方を身につける。道路を横断するときは、いったん立ち止まって、まず「右を見、一度右を見て、じゅうぶん安全を確かめてからまっすぐに早く進む。二人乗りはしないように

(1) 自転車に乗るときは、交通量の多い道路や、踏切りの近くの危険な場所で遊んでいふことも見たときは、進んで声をかけ、安全な場所で遊ぶよ

その他保護者からこどもへの注意事項

おとな一般が注意すべきこと



- (1) 交通量の多い道路や、踏切りの近くの危険な場所で遊んでいふことも見たときは、進んで声をかけ、安全な場所で遊ぶよ
- (2) とび出しが、きわめて危険です。忘れものがないかどうか十分確認させるとともに、できるなら前日のうちに準備させ、朝はゆとりをもたせるようになります。また登校直前にしっかりとしないようにする。
- (3) 止まっている車のすぐや後あります。忘れものがないかどうか十分確認させるとともに、できるなら前日のうちに準備させ、朝はゆとりをもたせるようになります。また登校直前にしっかりとしないようにする。
- (4) または車と車の間を横断したり、通りすぎた車のすぐ後を横断しない。
- (5) 道路でキヤッチャボールやローラースケートなどの遊びをしない。
- (6) 家庭ではつとめて話あいの場をつくり、日常の行動を運びて、交通安全意識を高めましょう。

(2) うにさせる。
運転者の雇用者や運行管理者
は、子どもの交通事故に十分注
意するよう指導する。

運転者が注意すべきこと

- (1) 学校、幼稚園、保育園などの近く、また、通学路附近では、子どもが突然とび出してくることがあるから、幼児や学童の姿を見たら、まずはブレーキを踏んで徐行し、子どもの動きをよく見ながら安全速度で通過する。
- (2) 横断歩道の近くに子どもがいる。
- (3) 裏通りを通行するときは、安全速度で運転し、とび出しに注意する。
- (4) あぶない通行の仕方や路上遊戯などの子どもを見たら、クラクションを鳴らすより、「あぶないよ」とひと声かけて注意する。
- (5) 子どもに対しては、「大丈夫だろ?」と安易な予測運転しないで、安全を確認して進行する。

事故原因はとび出しがトップ

午後3時～6時が危険時間

ことの交通事故統計から

昭和45年の福生署管内(福生市・羽村町・秋多町・瑞穂町)のこのどの交通事故は102件で、2名が死亡しました。このうち45%にあたる46件は、福生市で発生したもので管内でも最も多くおこっています。

これは、近隣の町にくらべ福生市は人口も多く交通も激しいことが原因と思われますが、さわめています。市長によると、このうち1をこちらください。これは、45年中の事故原因の分析ですが、ことの事故発生は70%が歩

行中で、30%が自転車に乗っているときに発生しています。また、過失なしは全体の15%にすぎず、ほとんどが子ども自身の過ちが原因になっています。

歩行中、自転車とも、とび出しがトップで全体でも50%をしめていることは注目してよいでしょう。

昭和46年交通安全年間スローガン

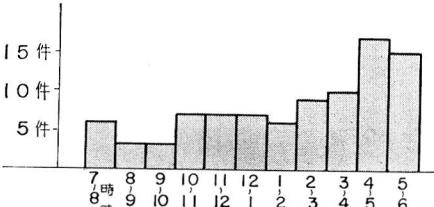
◎運転者向け

「まだ渡れる」「もう危ない」

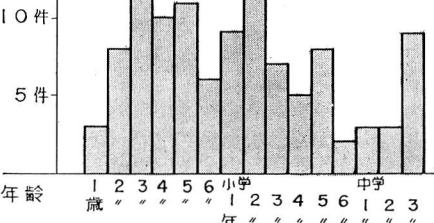
◎歩行者向け

「まだ渡れる」「もう危ない」

別表2 時間別発生状況(午前7時～午後6時)



別表3 年齢別事故発生状況

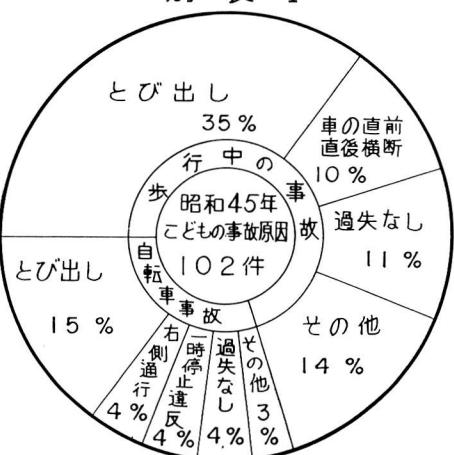


るときは、必ず一時停止を励行する。

別表2は子どもが活動する昼間の時間別発生状況ですが、一〇二件のうち九〇件が朝7時から夕方6時までにおきおり、このうち午後3時から午後6時までが最も多く四二件が発生します。午後6時までが最も多く二件が発生します。午後6時までが最も多く二件が発生します。

午後6時までが最も多く二件が発生します。午後6時までが最も多く二件が発生します。

別表1





福生写友会

(7) 集仲間

例会を月一回開催の予定です。今年の正月には、富士山麓へ出かけました。会費は、入会のさい5か月分の会費二〇〇〇円と入会金二〇〇円を徴収しています。みなさんに「なぜ写真をはじめたのか」と聞きますと「なにげなく出した作品が入選してやみつきになった」、また、女性の会員は「よく友人の結婚式に出席するがどうもうまくこれなくて」、また、「結婚して子どもができるから、その記録を上手にとりたいから」などさまざまです。

今月は、市内のカメラ爱好者による写真研究会「福生写友会」をご紹介しましょう。

この会ができるのは昨年の10月末、さっかけ市内のカメラ爱好者が「個人で写真をとっていてもなかなか力が伸びないので、お互いに小遣いを出しあって写真の研究をしよう」と決まりました。

現在会員は28名で、高校2年生の道20年のベテランまで、さまざまです。会の運営は、毎月一回例会を行ない、お互いの作品を研究しあうほか、撮影会も行ない、光と構図など実際の撮影テクニックなどを勉強しています。なお、4月から撮影教室を月2回、作品月

例会を開催の予定です。

今年の正月には、富士山麓へ出

かけました。

会費は、入会のさい

5か月分の会費二〇〇〇円と入会

金二〇〇円を徴収しています。

みなさんに「なぜ写真をはじめ

たのか」と聞きますと「なにげなく出した作品が入選してやみつきになった」、また、女性の会員は「よく友人の結婚式に出席するがどうもうまくこれなくて」、また、「結婚して子どもができるから、その記録を上手にとりたいから」などさまざまです。

また、この道15年の清水さんによると、写真の魅力はどんな点ですかと聞

きますと「角度をかえ、また、シ

ボリの変化、光との対決などい

ろいろな表現方法ができます

ので、面白はつきません」と語っています。

なお、参加希望者は左記へご連絡ください。

TEL 52-13825
福生市牛浜69 清水まで

発行を許可制とした開発許可制度ができました。

これからは開発、建築には、許可が必要です。

東京都のおもな地域における区分け、いわゆる「線引き」が正式に決まり告示されたことは「市の「お知らせ」です。お知らせしましたが、この告示により、これらは、市街化区域、市街化調整区域のいずれに決まつたところでも、宅地造成や建築を行なう場合には、特別の場合をのぞいて知事の「開発許可」が必要になります。

た。

この区域は、市街化を抑制する区域ですから、農家や倉庫などをのぞいて、宅地造成や建築は規模の大小を問わず、知事の許可を受けなければ認められません。ただし、つきのような場合には、許可基準にあつては許可が受けられます。

市街化調整区域では

この区域は、市街化を抑制する区域ですから、農家や倉庫などをのぞいて、宅地造成や建築は規模

の大小を問わず、知事の許可を受けなければ認められません。ただし、つきのような場合には、許可基準にあつては許可が受けら

れます。

① 告示のとき（昭和45年12月26日）に自分の住宅や事業のために土地や借地権をもつてた人が、告示の日から6か月以内（昭和46年6月25日まで）に知事に届け出、5年以内に建築する場合

（電話0425-51-1511 内線251）。



作品の研究風景



中央幹線排水路工事
この事業は、横田基地周辺の水害を防止するため熊川地区幹線排水路工事に引き続き国庫補助で実施されるものです。

今回は通称芦戸地区から大堀にそった志茂地区の第一期工事で都

市計画街路2・2・1(栄通り)と

銀座通りを横断いたします。

工費は約三千八百万円で口径2.3m

の大好きな排水管が延長二五七メ

ト
これにより、昭和45年度は55本面積四三、五五五m²を舗装することになります。

工費 三三九万円
工期 3月31日まで
市道第五〇一(牛浜4~牛浜5橋)五〇九(牛浜32~志茂4)号線

▼
工費 二六五万円
工期 3月31日まで
市道第三六四号線(堺銀前から宿橋)準歩道設置及び舗装工事
並びに市道第三六〇・三六七号線(第四小前通学路舗装工事)
工費 五十九万円

中央幹線排水路工事 はじまる

道路舗装は3月中に10本を実施

=最近の工事から=

トル埋設されます。この工事は今後青梅線を横断し市道にそって原ヶ谷地区を通り基地内まですめられ、将来は下水道の主要幹線となるものです。工事中は沿道のみなさんへ大変迷惑をおかけいたしますが、しばらくの間ご辛抱ご協力のほどお願いいたします。

道路舗装

▼
市道第六〇〇号・六四九号線
舗装排水工事(熊川九七五~九七八牛浜市営住宅前)

市道第二二八・二二一(熊川一二九一~二三八八武藏野地区)

昭和46年度保育園保育料の徴収金

を別表のとおり改正いたします。
昨年度までは、国の基準に比べ

4月1日から 保育料を改正

福生市保育所保育料徴収金基準額表

階層区分	初日在籍措置児童の属する世帯の階層区分	定義及び条件	市の徴収金基準額	
			3才以上	3才未満
A 階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0	0
B 階層	前年度分の市町村民税非課税世帯		0	0
一般分徴収金基準額	第1階層 前年度分	前年度市町村民税のうち均等割ののみの世帯	1,200	1,600 (800)
	C 階層 所得税非課税世帯	ア 前年度市町村民税の所得割課税額が2,500円未満の世帯	1,400	1,700
	第2階層	イ 前年度市町村民税の所得割課税額が2,500円から5,000円未満の世帯	1,500	1,900
	第3階層	前年度市町村民税のうち所得割課税額が5,000円以上の世帯	1,800	2,100
	D 1階層 所得税課税世帯	ア 前年度分所得税課税額が1,500円未満の世帯	2,100	2,500
	同 上	イ 1,500円から3,000円未満の世帯	2,400	2,800
	D 2階層 同 上	ア 3,000円から15,000円	3,400	3,800
	同 上	イ 15,000円から30,000円	3,900	4,100
	D 3階層 同 上	ア 30,000円から45,000円	4,700	5,200
	同 上	イ 45,000円から60,000円	5,200	5,600
D 4階層 同 上		60,000円から90,000円	5,500	7,300
D 5階層 同 上		90,000円以上の世帯	5,500	11,000

市の徴収金基準額欄のカッコ内の金額は、同一世帯で2人以上措置した場合、2人目以降の徴収額です。

附加徴収金基準額表

階層区分	前年度固定資産税の課税額	認定する階層
C 1階層	4,000円以上	C 2ア階層
C 2ア階層	5,000円以上	C 2イ階層
C 2イ階層	6,000円以上	C 3階層
C 3階層	8,000円以上	D 1ア階層
D 1ア階層	9,000円以上	D 1イ階層
D 1イ階層	10,000円以上	D 2ア階層
D 2ア階層	12,000円以上	D 2イ階層
D 2イ階層	14,000円以上	D 3ア階層
D 3ア階層	16,000円以上	D 3イ階層
D 3イ階層	18,000円以上	D 4階層
D 4階層	20,000円以上	D 5階層

て非常に低額でしたが、国の基準に近づけて、利用者に公平な負担をして、いたくために改正いたしました。

暮しのメモ

そろそろ冬物の整理の時期です。厚手のオーバーや洋服類はぜひクリーニングに、毛糸のセーターやメリヤスのシャツなどは、自宅で洗えるものは洗い、よく乾燥させてから必ず防虫剤をいれています。こどもさんのジーパンなど洗たく機に入る前、よくポケットの中をしゃべましょう。チリ紙や拾った金物などが入っていたり、折り上げたスソに砂がいっぱいいたまっています。ゴミやよこれはちやんと落してから洗たく機に入れない、回転部分につまつて故障の原因となります。

食 リンゴやミカンが終って、夏ミカンがそろそろ出はじめます。

春野菜も八百屋さんの店先に姿を見せていました。ウド、キノトウ、セリなど。コマツナやホウレンソウのおひたしの中にほんのわずかキノトウを散らすとか、セリをまぜて春の味覚をあじわってください。

なお、セリを食べたあと根の部分を土にいけておきますと、うまくいけば、ご家庭でも青みができます。庭のないアパート住の方ならハチ植えでも。

保険証の余白がなくなったとき、
外国人（永住権のある韓国人人
を除く）
なう、住所、氏名に変更があ
たとき、世帯主が変わったとき、
三、生活保護を受けている方
四、外國人（永住権のある韓国人人
を除く）
二、国民健康保険組合に加入して
いる方

3月1日から
夕方のチャイムは5時に変り
ました。このチャイムを合図
に遊んでいることもさんは家
に帰りましょう。

市内の米は大丈夫

昨年1月、近隣の市の水田から高濃度のカドミウムが検出されたため、福生市でも水田が検出された。福生市による汚染を心配し実態調査を行いましたが、このとき採取した米と土壤の分析結果が東京都公害研究所によりまとまり、下表のとおり国の環境基準以下であることがわかりました。

米について、最高濃度が0・4 P.P.M.で、東京都の基準0・4 P.P.M.より下まわっており、食べてもなんら心配ないということです。また、土壤も最高1・6 P.P.M.です。参考までに近隣市のカドミウム汚染状況をあげますとつぎのとおりです。他市は高濃度のものですが、福生市の水田は玉川上水の水を利用しているため、汚染されていないことを示しています。

土壤	昭島市	立川市	府中市	昭島市	立川市	府中市
昭島市	1	1	0	15	52	89
P.P.M.	95	72	PPM	2	2	9
	MM	MM	MM	•	•	•

カドミウム調査結果

また、土壤も最高1・6 P.P.M.です。

参考までに近隣市のカドミウム汚染状況をあげますとつぎのとおりです。他市は高濃度のものですが、福生市の水田は玉川上水の水を利用しているため、汚染されていないことを示しています。

米・土のカドミウム汚染の調査結果

採年月日	取扱量(kg)	採取地点	区分	分析結果	分析場所
45.11.6	熊川2,771	(水田)	米	0.22 P.P.M.	東京都公害研究所
		〃 1,853	〃	0.04 "	"
		福生3,025	〃	0.04 "	"
45.11.6	熊川2,771	(水田)	土	1.10 P.P.M.	東京都公害研究所
		福生2,943	〃	1.20 "	"
		〃 2,994	〃	1.50 "	"
45.12.1	〃 3,232	(都市下水路)	土	1.60 "	"

国民健康保険の加入 脱退の届出は 14日以内に

または他人の行為によって起きた事故（自動車事故等）などのときにもなるべく早く届出をしてください。

最近、国民健康保険の加入、脱退の届出などがあり守られていません。

つぎのような場合には、世帯主は、必ず14日以内に印鑑・保険証を持参のうえ届出をしなければならないことになっていますので、ご注意ください。

加入届
転入届
転出届
退屈届
○ 健康保険の資格を失ったとき
○ 生活扶助を受けなくなつたとき
○ 他の健康保険に加入したとき
○ 転出したとき
○ 生活扶助を受けたとき
○ 死亡したとき
○ ただし、つぎの方は除かれます。
一、職場の健康保険に加入している方とその扶養家族
二、国民健康保険組合に加入している方

市では、今年の1月から一部の地域をのぞき広報の配布は配布員制度にきりかえましたが、3月から全地域が配布員による配布になりました。配布は発行日から5日以内にお届けすることになりますので、届かない場合は広報係までご連絡ください。

3月から 広報配布は全地域 配布員による配布

日野市
4・1 P.P.M.

選挙の入場券は

**4月5日（東京都知事）
(福生市議会議員)までに郵送**

この一票、あすのくらしに願いをこめて、の統一標語のもとに、4月11日には東京都知事選挙が、また、4月25日には福生市議会議員選挙が行なわれますが、福生市選挙管理委員会では、投票所の入场券をつぎにより郵送でお届けします。

福生市議会議員選挙
昭和46年1月13日以前から当市に住所をさだめ引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方、また、昭和26年4月26日までに生まれ、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方は4月15日ころから、それぞれ入場券を郵送する予定です。

以上住民基本台帳に登録されている方、また、昭和26年4月12日までに生まれ、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方には、選挙管理委員会事務局（電話51-11511 内線229）まで連絡してください。

は、4月1日ごろから郵送をはじめます。

投票のときのご注意
投票のときは、お手元にお届けした入場券を忘れずにお持ちください。ただし、万一入場券が届いていない場合とか入場券をなくしたり、忘れたりした場合でも投票所の係員にお申し出になれば投票できます。

投票用紙には、候補者の氏名を一人だけ「はっきり」と書いてください。氏名以外のことを書きまととせつかくの投票が無効になります。また、からだが不自由なため、字が書けない方は、投票所で係員にお申し出になれば、決められた手続きにしたがって投票補助者が投票してくれます。目が不自由な方は、点字でも投票できます。

なお、投票時間は、午前7時から午後6時までです。午後6時を過ぎると投票できませんから時間におくれないようになるべくお早めに投票してください。

胃ガンの検診に75名が参加

2月18日午前9時から、成人病予防運動の一環としての「胃ガンの集団検診」が東京都の検診車により市役所裏でおこなわれました。

対象者は、40歳以上の方でしたが集まった人は女性が多く、75名が検診をうけました。

みなさん、恐ろしいガンの予防は早期発見が第一です。市では、本年も5月に検診車2台による胃ガンの検診、また、10月には子宮ガンの検診を予定しています。

5月の胃の検診は、160名を対象としており、希望者は予防衛生係にお申し込みください。



**22パーセントが不合格
＝自動車排気ガス測定結果＝**

公害係では昨年の10月29日から12月6までに113台の市の自動車の排気ガスを測定しましたが、このうち、22パーセントの25台の自動車が不合格という結果でした。

係では、さらに引き続き毎月10日、25日の両日（時間は午前10時から午後3時、日曜、祭日の場合は翌日、土曜日は正午まで）に市役所前庭で排気ガスの測定をしていますので、まだ測定していない方はご利用ください。



⑥福生市の会社

福生市における資本金1千万円以上の会社の数は、昭和45年4月1日現在では56会社で、このうち、資本金1億円以上の会社の数は20となっています。

また、従業員数については、従業員50人以上の会社の数は17で、このうち、100人以上の会社の数は5となっています。

さらに、資本金1千万円以上の56の会社を産業別にみてみると、製造業が13で最も多く全体の約23%をしめて、つぎに、サービス業が9、建設業が8、金融、保険、不動産業が5、商店、小売業等が7、そして、運輸業等が5となっています。

訂正 つぎのとおり、訂正をおわびいたします。
No.2月22日発行「市のお知らせ」
7の福生市議会議員選挙の選挙登録者のうち、新有権者については昭和46年4月26日までに生まれ、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方となつておりましたが、これは、昭和26年4月26日までに生れた方、の誤りで

誘かいや痴漢に注意を!

怪しいと思ったら すぐ一一〇番へ

最近市内に痴漢がでています。

2月には市内の小学校理科室で女性生徒が黒メガネの男に「机をいつしょに運ぼう」と誘われまた同じ男に他の生徒を裏門近くで「自転車に乗ろう」と誘われました。すでに父兄のみなさんには注意書を配布しましたが、この男は30歳前後、身長1m70ぐらいだったといわれます。

春も近く、心理的に解放されるシーズンになると、誘かいや痴漢の事故が多くなります。

誘かいや痴漢は、恐ろしい殺人事件とつながることもありますので、毎日の生活の中で、みんなでお互いに注意しあいましょう。

警察署でもつぎのような注意点をあげています。

○ 知らない人に呼びかけられたり、話しかけられたり、学校のことを聞かれたり、物を買ってやるなどといわれてもついて行かない。

○ 見知らぬ人から車の乗車など呼びかけられてもさっさり断る。

○ 登、下校等は、2人以上で

遊びに行く時は、必ず行き先を帰宅時刻をつげさせる。
○ 友達が連れて行かれそうになった時などは、すぐ親に連絡する。



① 多摩川と鮎

現在の多摩川は、水枯れと汚染によりおよそ清流などとはいえないが、往時は、多摩川といえば鮎

というくらいの名物であった。そ

して往時は、現在のような放

流ではなく、下流から上ってきた

自然鮎で、浅瀬にまで出てきたの

を時に手でつかむことができた

らしいいため、亀の子状の蛇籠

(竹や針金で編んだ中に石を詰めた)が突き出た深みには群をなし

ていたものであった。

また、釣糸を垂れる人といって

もわざかに数名位の常連で、その

他数名の漁師がいて、鮎寄せを

して捕獲する鮎漁というのがあ

り、求めにより一般人にも解放さ

れた。

また、現在のようないわくつけたが、川幅いっぱいにわら網をつけた繩を張り、左右の浅瀬に網を張ってそれに小さな「ドウ」を置いてとらえる方法もあった。鮎は、

約8センチぐらいの竹籠(笹の葉などを並べたりする)に並べて置

答品や土産物として珍重され、福生の水田の宿橋(上水)の際にある料亭で取り扱っていた。

沿城によっては、徳川時代に将

軍家へ献上鮎があり(下流の調布

附近が「お留川」指定漁場とされ

た)のぼり鮎乱獲による減少防止

のため天保10年(一八三九年)2月「今後鮎はまかりならぬ」と

いう高札が出来て、上流の御嶽の奥川井から下流羽田までの沿岸の村々は、不況を来たしたことが

あるという。(武藏野むかしむかし)

その他魚としては最も大衆性の

ものはハヤで、春には赤い色づ

き(発情ともいわれる)浅瀬に集

まったが、これを俗に「ク瀬」が

ついたとも呼んだ。すいぶん見事

で稀には25センチぐらいのものも

いた。これは素人にもとれたが、

多くは漁師がとりなかなかの豊漁

であった。

その他、ウナギやグロテスクな

ギンギョ・ナマズなどもたくさん

いた。

福生村誌稿による明治29年の福

生村漁獲高はつぎのとおりであ

る。

現在のようないわくつけたが、川幅いっぱいにわら網をつけた繩を張り、左右の浅瀬に網を張ってそれに小さな「ドウ」を置いてとらえる方法もあった。鮎は、

約8センチぐらいの竹籠(笹の葉などを並べたりする)に並べて置